

◆教員免許更新制度導入後の社会的変化

1. 社会的変化の速度向上と非連続化を受けた学びの在り方の変化
2. 教師の研修環境の変化（体系的かつ効果的な研修体制の樹立、国公私・地域の別を問わないオンラインによる研修コンテンツの充実等）

◆「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び

1. 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ○ 学び続ける教師 | ○ 適切な目標設定・現状把握、積極的な「対話」 |
| ○ 教師の継続的な学びを支える主体的な姿勢 | ○ 質の高い有意義な学習コンテンツ |
| ○ 個別最適な教師の学び、協働的な教師の学び | ○ 学びの成果の可視化と組織的共有 |

2. 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて講ずべき当面の方策

- **公立学校教師に対する学びの契機と機会の確実な提供（履歴の記録管理、受講奨励）**
 - ・ 文部科学省においては、任命権者が、教師が教員研修計画に基づき受けた研修の履歴等を記録及び管理し、当該履歴を活用しながら、任命権者や服務監督権者・学校管理職等が、教師との対話を通じて、教師に計画的かつ効果的な資質の向上を図るための研修の受講を奨励することを義務付けることを検討すべきである。その際、市町村教育委員会の行う研修や学校における校内研修・授業研究なども含めたような研修の履歴等を含む仕組みにすることが望まれる。
 - ・ 任命権者が当該履歴を記録管理する過程で、期待する水準の研修を受けていると到底認められない教師には職務命令による研修の受講や、職務命令に従わない場合には適切な人事上又は指導上の措置を講じることが考えられ、こうしたことを国が定める指針の中で明らかにすべきである。
- **現職研修のさらなる充実に向けた国による指針の改正**
 - ・ 教員育成指標や教員研修計画を策定する際に任命権者が参酌する国の指針において、時代の変化に応じて教師が身に付けるべき資質能力など基本的な視点を明らかにすべきである。
- **国公立学校の教師を通じて資質能力を向上する機会の充実**
- **教職に就いていない者のための学習コンテンツの開発**

3. さらに検討を深めるべき事項と具体的方向性

- | | |
|---|--|
| ○ 研修履歴を管理する仕組みの高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>研修受講履歴管理システム</u>の導入 | ○ 教職員支援機構の果たすべき役割 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的な研修・支援のハブ機能を有する教職員支援機構において、<u>研修受講履歴管理システム</u>の構築・運用に参画し、また、<u>3つの仕組み</u>を構築・運用し、これらを一体的に構築・運用 ・ 都道府県教育委員会等の任命権者等との共同（共同的な研修の作成・実施等） ・ 基礎的な知識・技能を身に付けるための標準的な動画コンテンツの作成等 |
| ○ 新しい姿の高度化を支える3つの仕組み <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学習コンテンツの質保証</u> ・ <u>ワンストップ的に情報を集約し、適切に整理・提供するプラットフォーム</u> ・ <u>学びの成果を可視化するための証明の仕組み</u> | |

◆「新たな教師の学びの姿」と教員免許更新制

教員免許更新制は、教師の学びの機会の拡大など、一定の成果は上がってきたものの、

- ・ 更新しなければ職務上の地位の喪失を招きかねず、自律的かつ主体的に学ぶ姿勢は発揮されにくい。
- ・ 10年に1度の講習は、常に最新の知識技能を学び続けていくことと整合的でない。
- ・ 個別最適な学びが求められる中で、共通に求められる内容を中心とする更新制とは方向性が異なっている。
- ・ 「現場の経験」を重視した学びは更新制の客観的な要件として位置付けることが困難である。
- ・ 免許状更新講習の受講は、本質的に個人的なものとならざるを得ず、組織的なものとする上で限界がある。

「新たな教師の学びの姿」を実現するための方策を講ずることで、教員免許更新制が制度的に担保したものは総じて代替できる状況が生じることなどから、上記2. の当面の方策と同時に、**教員免許更新制を発展的に解消し、「新たな教師の学びの姿」を実現し、教師の専門職性の高度化を進めていく。**